

様式 2

令和3年度 墨田区立第四吾嬬小学校 経営計画書

校長名 清水 雅也

学 校 目 標	◇健康で心豊かな子 ◇力を合わせてつとめをやりとげる子	◇よく考え進んで実行する子 ◇礼儀正しい子
目指す学校像	◇学ぶ力が伸びる学校	◇連携・ <u>発信</u> する学校
目指す子供像	◇元気でいきいきと学び、運動する子 ◇認め合い、高め合う子	◇四吾小の一員として、互いの良さを認め合い、地域の中で育ち、社会に貢献する子
目指す教師像	◇自ら学び、自己研鑽する教師 ◇地域社会の期待にこたえる教師	◇教育公務員としての自覚をもち、保護者・ 「褒める・認める・きちんと諭す」ことができる、あたたかく、厳しく、情熱的な教師

項目	取組の視点	取組指標	成果指標
各教科指導等	確かな学力を育てるための、分かりやすい授業の実施等	<p>◇各教科における<u>「考え方を深めるための言語活動のあり方」</u>についての研究推進（校内研究）。</p> <p>◇<u>すみだ GIGA スクール構想</u>の推進。→ICT 機器を活用した<u>ステップ1</u>の授業・学習の展開。 ◇朝学習・放課後補習等の充実。</p> <p>◇読書指導、調べ学習の充実。</p>	<p>◇教科を限定せずに、研究授業3回・講演会2回を設定。考え方を深めるための言語活動の充実に取り組む。</p> <p>◇全教員・児童がタブレットを有効活用し、ステップ1の授業・学習の達成を目指す。</p> <p>◇国語算数を中心に、基礎力定着をめあてとした朝学習を意図的計画的に実施（週3回）する。SST 等を活用して、個別補習や宿題チェックを行う。→児童アンケート「よくわかる」を80%以上。</p> <p>◇図書館司書と連携し、ブックトークや調べ学習の充実を図る。地域図書館の団体貸し出しも定期的に活用する。</p>
	特別な支援を必要とする子供に対しての、組織的な支援等	<p>◇連絡会議の定期開催（最低月1回）と組織的な対応。</p> <p>◇通常学級と特別支援学級（たんぽぽ学級）との連携を通したインクルーシブ教育の充実。</p> <p>◇関係諸機関との連絡・活用。</p>	<p>◇要支援児の実態を把握し（月1回、ケース会議実施）、適切な指導を即時行う。</p> <p>◇交流授業・活動を意図的計画的に実施し、社会性・障がい理解等の伸長を図る。→体育的・学芸的行事、特活等を中心に毎月実施。</p> <p>◇特支委員会で困難と判断されたケースは、専門機関へ対応の協力を要請する。</p>
	社会的自立に向けた進路指導・キャリア教育・相談活動等	◇全教育活動を通して、意図的計画的なキャリア教育を実施。	◇地域人材・機関による体験学習を全学年1回以上実施。
	教員の指導力・授業力を高めるための、組織的な取組等	<p>◇校内OJTの推進と充実。</p> <p>◇管理職による授業観察の実施。</p>	<p>◇<u>経験3年目以下の教員</u>による主幹・主任教諭の授業参観（月2回実施）。</p> <p>◇管理職による定期的な授業観察を年2回以上実施する。</p>

様式 2

	問題行動の予防や解決に向けた組織的な取組等	<ul style="list-style-type: none"> ◇全教員の共通認識・理解による問題行動の未然防止・解決。 ◇いじめ・不登校対策の連絡会議の定期開催（最低月1回）と組織的な対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇週1回の生活指導朝会、年3回の児童理解の会により、全教員が全児童の顔・氏名・実態を把握し、共通認識のもとで指導にあたる。 ◇いじめ=いつでも起こりうることであるという意識のもと、未然防止・早期解決を徹底する。→児童の記録・報告を毎日行う。 ◇不登校=定期的に連絡し、現状を把握する。必要に応じ外部機関へ協力を依頼する。 ◇いずれも月1回の対策会議を実施し、情報の共有化を図り、組織的に対応する。
生活指導等	基本的な生活・社会習慣、人間関係作りのための心の教育等	<ul style="list-style-type: none"> ◇校長のリーダーシップによる、「墨田区でイチバン・カッコイイ小学生になる作戦=グー（粘り抜く）、チョキ（いつもニコニコ、いじめはダメ）、パー（パシーあかるく元気においさつ）」の展開。 ◇生活指導の徹底。 ◇道徳教育の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇グーチョキパーを合い言葉に、あいさつ運動や校長講話・学校だよりによる発信を実施し、良好な人間関係を構築する。 ◇学校生活の基本「四吾スタンダード」を設定し、児童・保護者に周知徹底する。→リーフレット作成・配布、学校・学年便りで徹底を要請する。 ◇長期休業明けに生活指導リズムチェックを実施（年3回）し、規則正しい生活習慣の定着を目指す ◇道徳教科書の全単元の指導を計画的に実施する。道徳授業公開は、現状下で可能な形で実施する。
	安全を確保するための取組等	<ul style="list-style-type: none"> ◇健康・安全な生活環境づくりの推進。 ◇食育・アレルギー対策の充実。 ◇人権教育の充実。 ◇防災教育の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇月1回の保健指導・安全指導の確実な実施。 ◇体力調査結果を分析による体力向上策を立案、実施する。 ◇外部機関による情報モラル教室を年1回以上開催する。家庭とも連携し、家庭ルールの徹底を図る。 ◇アレルギー対象児童は、年1回の保護者面談を実施。組織的な対応の徹底を確認。 ◇食育の充実を図り、<u>残滓率の常時5%以下</u>を目標とする。 ◇人権プログラムに基づいた意図的計画的な指導（日常+道徳での指導）を行う。 ◇戦災・震災の教訓をふまえた防災教室を年1回実施する。 ◇学校独自の防災体験教室やPTA主催の防災お泊まり会を実施する。→感染症の状況により変更あり。
学校の管理運営	経営方針に基づいた、組織的な教育活動・学校運営等	<ul style="list-style-type: none"> ◇分掌組織内でのOJT推進。 ◇週案簿の全員提出 ◇主幹主任の能力開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇OJTが円滑に進むよう、職層を意識した組織編成とする。 ◇毎週、長・副2名で週案簿を確認し、教育活動の適切な実施を図る。 ◇管理職と主幹主任の会議を週1回実施。学校運営・経営への参画意識を高める。

様式 2

	子供の実態に合わせた教育目標設定及び評価等	◇各種評価の総合的な分析結果に基づく目標等の設定。	◇内部・外部評価、各種アンケートを総合的に分析し、毎年度末に次年度目標及び具現化策を再設定する。
	教育環境・設備等の整備状況等	◇施設安全確認の徹底。 ◇施設の有効利用の促進。	◇月1回の施設安全点検の徹底（管理職が自らの目で最終確認を行う）。 ◇未整備の教室・施設の整理整頓を毎月点検・整備する。 ◇修理・改修が必要な施設については、管理職がその状況や理由を役所担当者に直接説明し、改善を図る。
	職員の健康を守る労働環境づくり	◇心身の健康管理の徹底。 ◇超過勤務時間の短縮と <u>育児休業取得</u> の推進。	◇メンタルチェックの結果を分析し早期発見に努め、必要に応じて早期受診を勧める。 ◇出退勤時刻の記録を分析・提示し、超過勤務月40時間以内の実現を目標とする。また、男女を問わずに育児休業を取得しやすい協働的な職場環境・体制の実現を目指す。
家庭・地域連携	教育方針や日常の教育活動の様子などを伝える取組等	◇学校便り、 <u>学校HP</u> 、各学年通信等を通して、教育活動の実際を伝える。 ◇感染防止対策を講じた上で <u>各種公開の実施</u> 。	◇学校便りの内容の充実を図る（写真等を活用し学校生活の様子を可視化する）。 ◇毎週1回、学級便りを発行。 ◇掲載内容の充実を図り、 <u>月2回以上HPを更新</u> する。 ◇人數・時間等を調整しながら可能な範囲で実施。
	保護者や地域の理解や協力を得た教育活動の推進等	◇地域人材を活用した体験学習の実施。 ◇PTA・地域行事への教員の参加増。 ◇各種教育活動への保護者ボランティアの確実な参加。	◇近隣商店街での職業体験を実施する（3年生・年1回）。 ◇各行事への参加・協力目標をひとり年間2回以上とする。 ◇運動会、持久走大会、図書ボランティア、あいさつ運動等への参加率は、前年比100%を継続する。
	幼保小中連携の推進	◇教員連携の充実＝顔と名前がわかる連携・交流活動。 ◇児童連携の充実。	◇近隣小中学校で、年2回の授業公開を実施。 ◇幼保園児との交流の実施（学校案内、読み聞かせ）。 ◇中学校での体験授業を2回以上（部活体験含む）実施。